

吹田市で市民課業務委託をストップ

市民課業務には知識と経験が必要

市民課業務は、様々な目的や要望をもった来庁者、時には何をどうしたらよいか分からずに来庁される方と直接対面し、その求めに丁寧に対応し、戸籍届や住民異動届を受領し、入力を行い、証明発行を行うとともに、他課や他機関との連携も含め総合的なサービスを提供しています。その業務には知識と経験が求められるとともに、個人情報を守る責任があります。

経験不要とする民間事業者任せの自治体

ところが、「民間でできること

委託撤回を求めて2月25日に行った記者会見



は民間で」と、市民課業務をはじめ窓口業務が民間委託のターゲットにされました。大阪府内でも池田市を皮切りにして、大阪市各区・堺市西区、豊中・八尾・東大阪・箕面・摂津・守口・河内長野・大東・泉大津・泉佐野の各市がすでに民間委託を行っています。多くは、パソナなど人材派遣企業が受注し、窓口に従事するのは「経験不要、即日勤務可能で、どなたでもできるお仕事です」という求人募集で集められたアルバイトの方ばかり。入れ替わりも激しく、とても知識や経験が蓄積するものではありません。

このような状況にも関わらず、吹田市は、市民に知らせることも専門家の意見を聞くこともなく、一方的に委託計画を進めました。

吹田市労連が委託の問題点を明らかに

吹田市労連は、この問題に対して当局に説明を求め、その内容と問題点を職場の仲間知らせるとともに、先行して委託された各市の実態を、それぞれ大阪市労組、堺市職労、豊中市職労、尼崎市職

労の仲間から学び、待ち時間がかつて長くなっていることや、委託料が更新のたびに増大していることなどを明らかにしました。

また、委託によって会計年度任用職員の雇い止めが生じるおそれがあることから、要求書を提出し、交渉を迫りました。

同時に、市労連は大阪自治労連を通じて専門家の意見を求めるとともに、ホームページやSNSで情報発信を行い、市民に問題を知らせました。

多くの市民や弁護士が委託撤回を求める

これに応え、多くの住民団体や大阪自治労連をはじめとする労働組合が撤回を求める要請を再三行いました。

さらに、二宮厚美さん（神戸大学名誉教授）らが呼びかけた「吹田の豊かな公共を取り戻す市民の会」のピラには、吹田市の行政に深く関わってこられた学識経験者や弁護士、研究者の間に賛同が広がることも、住民団体が市役所前や市内各地で宣伝を行い、多くの市民に知らせたことにより、

「市民の大切な個人情報を守ってほしい」と400通を超えるハガキが寄せられました。

また、豊川義明弁護士をはじめ5人の弁護士が作成し、27人の弁護士の賛同を得て提出された意見書は、この委託計画が法的にも問題があり、他市において生じている様々な問題を明らかにするものでした。

市民の声を受けとめた議会審議で提案は撤回

弁護士意見書と市民から寄せられている不安の声が議会審議でも紹介される中で、当局は「会計年度任用職員も誰一人雇い止めしない」「委託は3年間だけ」「電話対応は直営で」と苦し紛れの答弁を重ね、議会審議も紛糾。

とうとう3月23日、市議会本会議において、市民課業務委託にかかる予算を削除した一般会計予算の修正案が当局から提案・可決され、委託計画は撤回されました。自治体労働組合が問題を発信し、それを受けとめた法律家と住民団体の運動が民間委託を阻止したことに、確信が深まっています。

高裁勝利判決、府労委命令の確定後 大阪市労組が団体交渉開催



大阪市当局との団体交渉にのぞむ市労組（3月30日）

大阪市の橋下市長時代に市庁舎内にあった大阪市労組の組合事務所。庁舎からの退去命令から10年間にわたりたたかってきました。組合事務所は管理運営事項として団交拒否を続けてきた大阪市当局。

こうした中で3月30日、「大阪市が市労組との団体交渉を拒否しているのは不当労働行為」であることが確定し、初めての団体交渉が行われました。

大阪市当局は「高裁判決を受け止め、誠実に団体交渉を続けたい」としました。

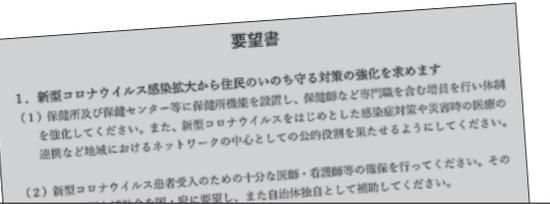
自治体アクションスタート

コロナ禍、災害時に対応できる自治体体制について 府・全市町村へ要望書を提出

3月10日、大阪総行動の午前中、「自治体アクション」のスタートとして大阪府・大阪市宛に新型コロナ禍を通じた保健所・病院を中心とした自治体体制の強化・過労死寸前の職場実態改善を求めて要望書を提出しました。

大阪府では広聴課あて、大阪市では総務局総務課あてに提出し、要望書の主旨を説明するとともに5月ごろの懇談を申し入れました。

また、他の府域市町村へも3月18日に郵送し、すでに数自治体から懇談にむけて連絡があり、今後調整していく予定です。



大阪にも日本のどこにもカジノはいらない！

府は国に申請するな！国は認可するな！の声を大きく



カジノ反対署名を大阪市に提出（3月28日）

大阪府議会は3月24日、大阪市会が29日に反対世論を押し「カジノ誘致計画」を国へ申請する議案を強行可決しました。「計画案」は昨年12月末に公表されましたが、広報で周知されず、ほとんどの府民が詳しい内容を知りません。カジノに反対する大阪連絡会の調査では府民に知らせず議決することに対し、56%が「このまま可決するべきでない」と回答。また、市民の税金は使われないとした松井市長でしたが、土地改良費用として790億円もの大阪市負担が決定されました。問題だらけのカジノ誘致。大阪にも日本のどこにもカジノは必要ありません。

今月のキーワード

カジノ事業者と大阪府・大阪市が結んだ「基本協定」

カジノ事業者との契約は35年間。大阪府・大阪市から契約解除を求めると、カジノ事業者への損害賠償が義務付けられています。一方、カジノ事業者は儲けるための絶対条件として「基本協定」を結び、①コロナによる観光需要が回復すること、②土壌改良に大阪府が責任を持つこと、③税法上の扱いがカジノ事業者の前提条件より不利にならないことを条件に、それがクリアできれば契約解除が可能というものです。

今月のキーワード

インクルーシブ・スクエア (IS)

岸田内閣が打ち出した「デジタル田園都市国家構想」は、施策全体で「5.7兆円」を投じるもので、「新しい資本主義」実現にむけた成長戦略となっています。都市空間では、職・住・学・遊が互いに近接したデジタルインフラが整った空間「インクルーシブ・スクエア (IS)」を構築するとしています。このISにデジタル田園都市に必要な機能と人材を集め、最先端のサービスを受けることが可能な環境をめざすと言います。